

学校安全・防災だより

【第2号】

令和5年5月15日（月）

保健体育安全課発行



熱中症にご注意ください！

5月になり、各学校では運動会や体育祭が行われる季節となりました。また、中学校や高校では総合体育大会の時期になり、部活動にも熱が入っているのではないのでしょうか。

今後、気温が高くなる日が多くなります。熱中症の事故防止にあたっては、「熱中症予防情報サイト（環境省）」や「熱中症警戒アラート」による暑さ指数の把握及び暑さ指数計による測定等により、適切に対応いただくとともに、令和3年7月に県教育委員会で作成した下記資料についても併せて活用されるよう、お願いします。

<熱中症の事故防止に当たっての参考資料等>

- 「熱中症予防情報サイト（環境省）」

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

- 「子供たちの命を守る熱中症事故予防対策に向けて

【学校における熱中症対策ガイドライン】

<https://www.pref.miyagi.jp/documents/30956/863121.pdf>



<熱中症事故防止のための運動・日常生活に関する指針>

<学校における対応例>

段階	暑さ指数 (WBGT)	(参考)		運動に関する指針 (※2)	日常生活における指針 (※1)	具体的な場面設定 (体育の授業, 体育的行事, 部活動等)
		湿球温度	乾球温度 (※3)			
危険	31℃以上	27℃以上	35℃以上	【運動は原則中止】 特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合は中止すべき。	外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	原則中止 ※室内の集会等も 実施形式を変更
嚴重警戒	28～31℃	24～27℃	31～35℃	【激しい運動は中止】 激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。暑さに弱い人(※4)は運動を軽減または中止する。	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	活動内容の制限
警戒	25～28℃	21～24℃	28～31℃	【積極的に休憩】 熱中症の危険度が増すので積極的に休憩を取り適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では30分おきくらいに休憩をとる。	運動や激しい作業をする際は、定期的に十分に休憩を取り入れる。	安全対策に注意して実施
注意	21～25℃	18～21℃	24～28℃	【積極的に水分補給】 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。	激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	実施
ほぼ安全	21℃未満	18℃未満	24℃未満	【適宜水分補給】		実施

(※1) 日本生気象学会『日常生活における熱中症予防指針 Ver. 3』

(2013) より

(※2) 日本スポーツ協会『熱中症予防運動指針』

(2019) より

(※3) 乾球温度(気温)を用いる場合には、湿度に注意する。湿度が高ければ、1ランク厳しい環境条件の運動指針を適用する。

(※4) 暑さに弱い人：体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など。

熱中症予防の原則

- 1 環境条件を把握し、それに応じた運動、水分補給を行うこと
- 2 暑さに徐々に慣らしていくこと
- 3 個人の条件を考慮すること
- 4 服装に気をつけること
- 5 具合が悪くなった場合には早めに運動を中止し、必要な処置をすること



自転車乗車中の交通事故防止に向けて



5月11日（木）から「春の交通安全県民総ぐるみ運動」が行われており、【自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底】が重点項目の一つとして設けられています。

今年度に入り、登下校時の自転車による交通事故が例年を上回る件数で発生しておりますので、万が一の事故発生に備えた乗車用ヘルメットの着用や自転車損害賠償保険への加入など、引き続き、交通事故防止に向けた取組をお願いします。

また、事故にあった場合は、軽微な事故においても、相手の名前や連絡先を確認するとともに、保護者や警察、学校に連絡する等の交通事故発生後の対応について、児童生徒等に対して改めて指導をお願いします。

地震への備えを再確認しましょう

今月5日午後2時42分ごろ、石川県で最大震度6強を観測する強い地震がありました。いつ、どこで強い地震が発生するかわかりません。心のどこかで、強い地震はしばらく発生しないだろうと思っていませんか？

宮城県では、毎年6月12日を「みやぎ県民防災の日」と定めています。この日は、宮城県沖地震（1978年6月12日）があった日で、今後起こりうる大規模災害に備えるため設定されました。

また、平成20年には、岩手・宮城内陸地震が発生し、県内でも甚大な被害を受けました。

これまでの地震を教訓に、児童生徒等の命を守るため、各校で行われている避難訓練は重要な機会となります。避難訓練で出された課題等を検証し、各校のマニュアル見直しを図ってください。実効性のあるマニュアルでなければ、意味がありません。児童生徒等が自分の命をしっかりと守れるよう、各学校における避難訓練を充実させてください。



<実効性のあるマニュアル見直しに当たっての参考資料>

○「学校防災マニュアル見直しの手引」

https://www.pref.miyagi.jp/documents/37424/tebiki_honbun.pdf



— 東日本大震災の記憶と教訓を明日へ伝える —

東日本大震災から12年が経過しました。復興庁では、被災地の震災伝承施設を紹介し、震災の教訓から災害への学びと備えを伝え続けるため「東日本大震災伝承施設ガイド（非売品）」を作成しました。校外学習や研修先として考える上で参考となる情報が記載されています。

《ガイドの特徴》

青森県、岩手県、宮城県及び福島県にある75の震災伝承施設について、

- ・開所時間等の基本情報
- ・展示内容や施設に込められた想い
- ・語り部プログラムや学習プログラムの情報等が盛り込まれています。



<活用に関する問い合わせ先>

復興庁宮城復興局総括班【電話】0225-21-6002

